隔週金曜掲載

和歌山を創る新聞 わかつく

Vol.225
2019.11.29

認定特定非営利活動法人
わかやま NPO センター
〒640-8331 和歌山市美園町 5-6-12
TEL 073-424-2223　FAX 073-423-8355
E-mail info@wnc.jp　URL http://www.wnc.jp/
編集　志場 久起

SDGs 国連・持続可能な開発目標を知ろう　バックナンバー集

2017 年に連載しました、SDGs「国連・持続可能な開発目標を知ろう」の連載記事をバックナンバー集としてまとめました。各種教材としてご活用下さい。
「わかつく」バックナンバー掲載ページ http://www.wnc.jp/wakatsuku/ から PDF で入手できます。

次回の「わかつく」は

東日本大震災から 8 年 9 ヶ月。いまも和歌山から被災地に支援物資を届ける活動が続けられています。その活動の一例をご紹介します。
わかつく 226 号は 12 月 13 日付の予定です。

県内 NPO 法人の「支援され具合」をみる

わかつく 223 号で、毎年恒例の和歌山県内 NPO 法人経済状況調査の結果をご紹介しました。今回は一歩踏み込んで、「NPO 法人の支援のされ具合」と題して、経済規模と、会費収入・寄附金収入の相関をみてみます。NPO 法人の運営には市民のみなさん等の参加を得ることが重要とされていますが、県内の NPO 法人の状況は・・・？

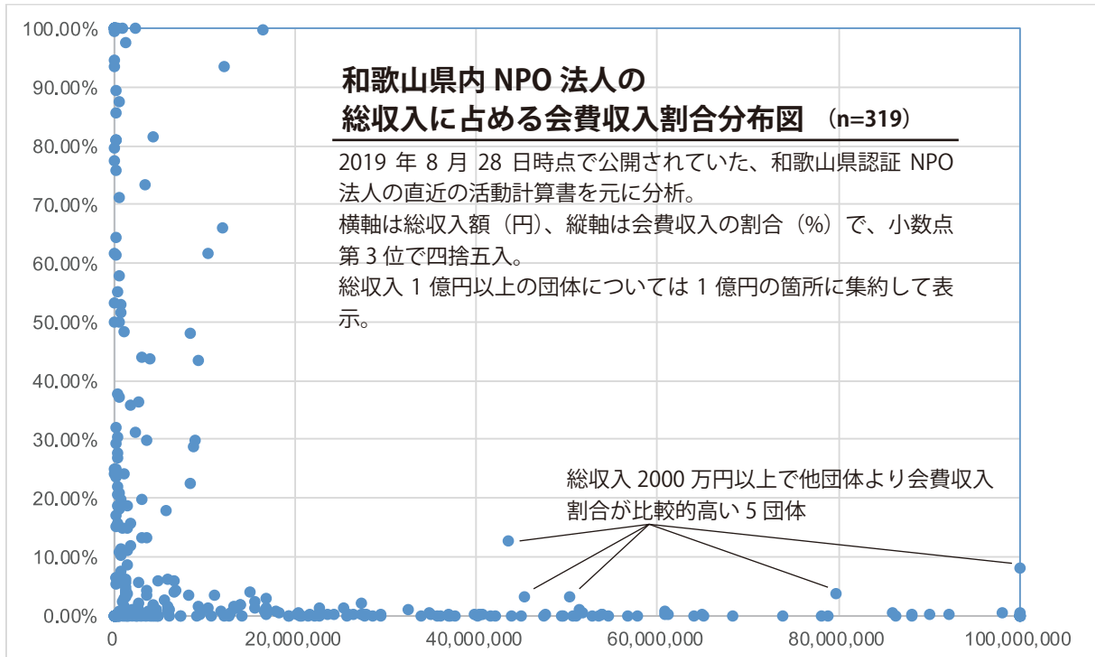

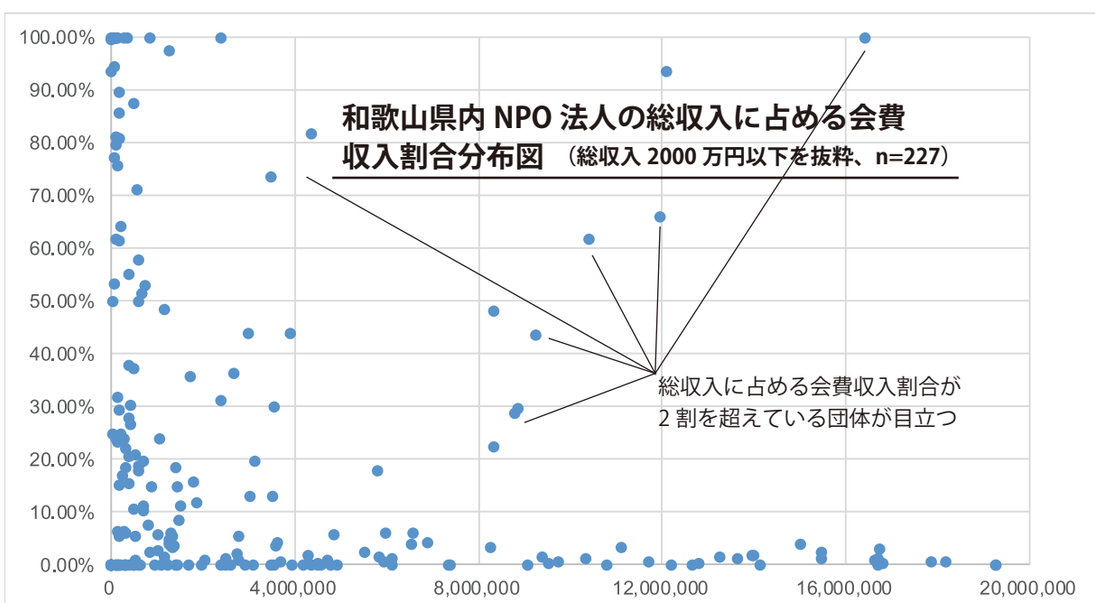

経済規模×会費

左の図はわかつく２２３号で用いた県内ＮＰＯ法人の経済規模調査を元に、総収入に占める会費収入の割合をプロットしたもので、１円でも収入があった３１９団体を対象としています。

横軸はＮＰＯ法人の総収入、縦軸は総収入にしめる会費収入の割合で、上の図は全３１９団体、下の図は総収入２千万円以下の２２７団体を抜粋したものです。

会費を設定している団体は、年会費を１人につき数千円から１万円程度の範囲内に定めているところが多く、仮に会員が30名程度いたとすると会費収入の総額は10～30万円程度、会員が１００名いたとしても総額は数十～数百万円程度になります。したがって数千万円規模のような団体は相対的に会費の比率が下がる傾向にあります。分布を見てみますと、やはり収入が少ないほど、会費収入の割合が高くなる傾向が読み取れます。

なお、年間２千万円以上の総収入がある団体のなかに５団体、他の団体より会費収入の割合が比較的高い団体があります。その内訳をみてみますと、地域でスポーツに親しむ機会を提供する「総合型地域スポーツクラブ」と呼ばれる活動をおこなっている団体や、ＮＰＯ法人化の前からたくさんの会員を擁していた団体です。会員制度を有する団体が、会費以外の収入も積極的に得て多彩な収入源を確保しながら活動を進めている様子がうかがえます。

年間２千万円以下の総収入がある団体を抽出してみてみますと、総収入の２割以上を会費収入が占めている団体が81団体、５割以上の団体は53団体、８割以上の団体に限定しても36団体あります。会費収入の割合が高い団体をみてみますと、やはり総合型地域スポーツクラブなど会費制による活動をおこなっている団体が多く見られるほか、病気や障がい者の患者会、特定の分野に特化して研究や啓発活動をおこなう団体など、対価を得にくい活動をおこなっている団体もみられます。団体の趣旨に賛同した会員が会費を出し合って運営を行っている姿が浮かんできます。

経済規模×寄附

下の図は、総収入に占める寄附金・協賛金収入の割合を占めるかをプロットしたもので、同じく３１９団体を対象としています。

横軸はＮＰＯ法人の総収入、縦軸は総収入にしめる寄附金・協賛金収入の割合で、左の図は全３１９団体、右の図は総収入２千万円以下の団体を抜粋したものです。総収入に占める寄附金額の割合が２割を超える団体は59団体、５割を超える団体は30団体、８割を超える団体は14団体にのぼります。

会費と同様、総収入額が低くなるほど寄附金額の割合が高くなる傾向が読み取れますが、なかには収入が高くても寄附金額の割合が高い団体がいくつか見受けられます。内訳を見てみますと、福祉施設を建設するにあたり土地等の寄贈を受けたという団体、大きなイベント等をおこなうために協賛企業やスポンサーをたくさん集めた団体、対価を受けにくいものの社会的役割が極めて大きいために寄附を受けた団体などがみられます。逆に、１円も寄附を受けていない団体数は分析対象の約半分の１６１にのぼります。

ＮＰＯ法人では団体運営のために「役員が身銭を切る」形で寄附をするという事例もみられますが、寄附をたくさん受け入れている団体は、その活動の必要性を対外的に積極的に訴え、共感を得る努力をしていることがうかがえます。和歌山県内には寄附金が税制優遇の対象となる「認定ＮＰＯ法人」「特例認定ＮＰＯ法人」が数団体ありますが、寄附金が多い団体だからといって認定・特例認定ＮＰＯ法人であるとは限らず、税制優遇の有無に関係なく寄附金を多く集めている団体も多いということがいえます。

◆　◆　◆

わかやまＮＰＯセンターでは今後も、県内ＮＰＯ法人の動向の分析をおこない、必要な取り組みや情報発信を継続いたします。
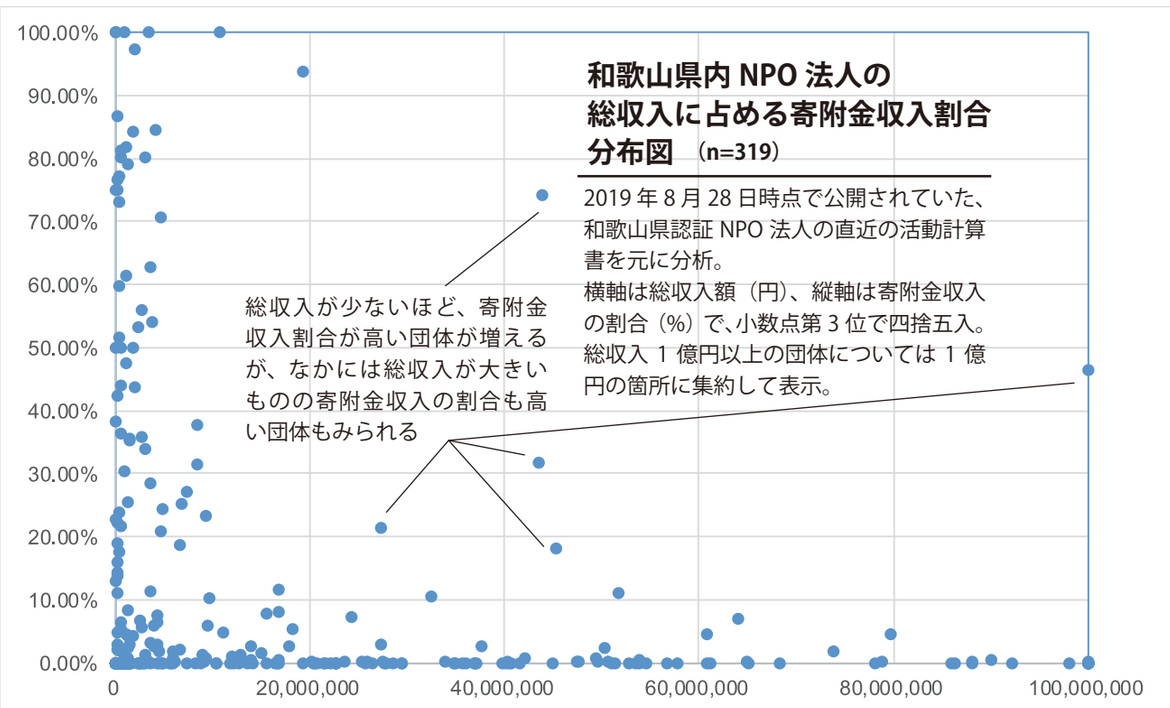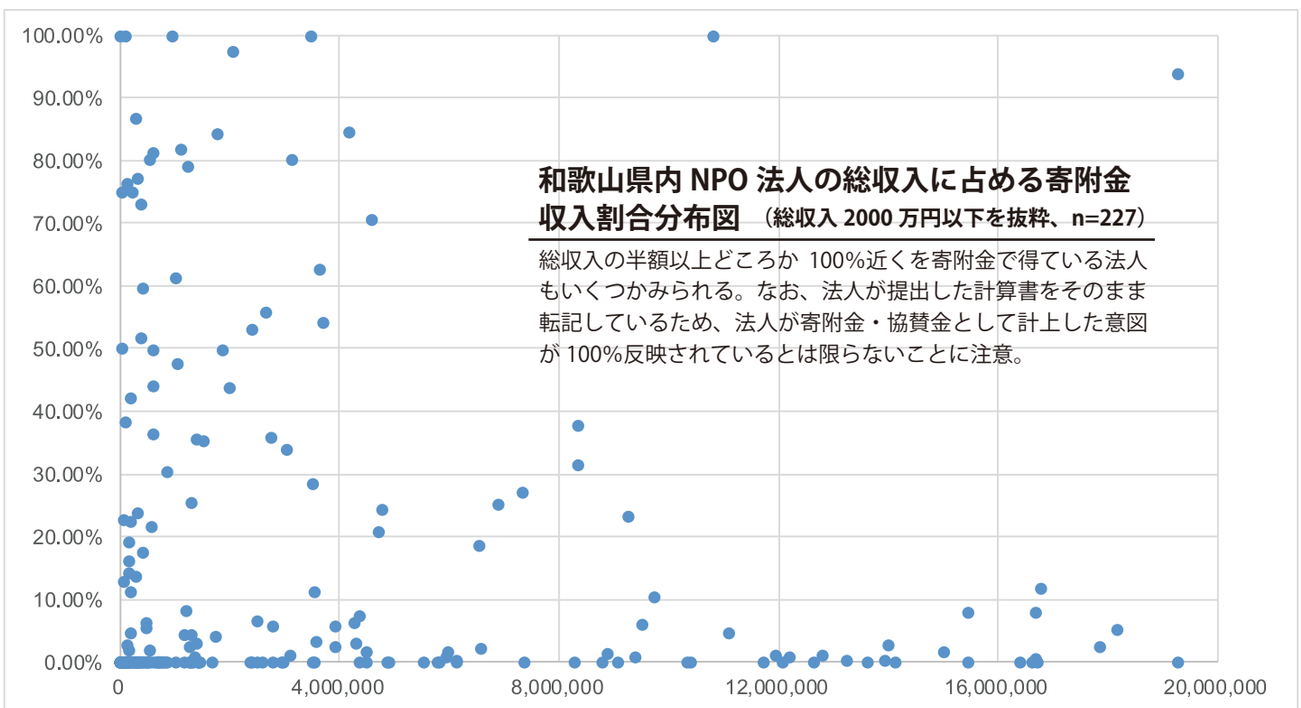
（志場久起）